

平成16年9月定例会総務常任委員会 10月15日

(鈴木和夫君) 皆さんおはようございます。私の方からは、府有地の問題と関空の問題、企画室の問題、市町村合併、四点について時間の限り御質問させていただきたいと思っております。

最初に、府有地につきまして、今回の行財政計画改定素案につきまして、やはり入るをはかり出るを制するというので、今回、歳入につきましては、府有財産の売却ということで三百三十億円の金額が大変大きなウエートを占めております。これが、前々日の総務委員会でも一・三%の税込見通し、特に私は府有財産の売却についてのこの部分が一番大きな問題ではないかというふうに思っておりますので、詳しくお尋ねをしたいと思います。

特にこの三百三十億円に対する根拠というか、正しい数字なのかどうか、正確なのかということについて、今までのお話を聞いてますと、今回府有財産で絞りに絞った金額が三百三十億円だというふうに聞いてるんですけども、それが正確かどうか、最初にお尋ねしたいと思います。

管財課長(牧野志朗君) 今回の行財政計画改定素案では、委員お示しのとおり、平成十七年度から十九年度までの三カ年で三百三十億円の売却額を確保することとしております。具体的には、平成十七年三月に全廃されます職員宅舎、教職員住宅を初めとした施設跡地や未利用地で百四十億円程度、府営住宅の建てかえによって生み出される用地で六十億円程度、府立高校再編整備に伴う施設跡地で百三十億円程度を見込んでおりますが、売却に当たりましては、庁内活用の検討や地元市との調整などを十分に行った上で実施してまいります。

具体的な算定につきましては……

(鈴木和夫君) そんなん聞いてませんよ。そんなん聞いてないよ。質問ちゃんと聞いてよ。その三百三十億円が目いっぱいかどうかということ、余裕あるかどうかを聞いてるわけですよ。そのことを聞いてるんですから、質問ちゃんと聞いてください。

管財課長(牧野志朗君) 三百三十億円の詳細についてお答えをさせていただきます。

(鈴木和夫君) 違いますよ。

委員長(原田憲治君) ちょっと速記とめてください。

(速記中止)

委員長(原田憲治君) 速記始めてください。鈴木和夫君。

(鈴木和夫君) 三百三十億円が今回提出されてますけども、三百三十億円という金額は、目いっぱい、これ以上出せないのかどうかと、余裕があるのか目いっぱいなのかと聞いてるわけです。

管財課長(牧野志朗君) 三百三十億円の見積もりの恐らくかたさというんですか、現実性についてのお尋ねだと思います。今内訳を申し上げましたけども、その内訳の中で、一つは大きなものとして十六年度末に廃止されます職員宅舎、教職員宅舎がございます。これにつきましては廃止が決まっておりますので、売却は現実な物件であると、そういう売却が現実な物件が大部分であるというようなこと、それから個々の物件につきまして、いわゆる最低価格の水準で見積もっております。可能な限りこれらにつきましては競争入札による売却を行うということでございますので、これについては増収が図れるというふうに考えております。

それから、実はこれに見積もっていないそのほかの低未利用地なども精査を引き続き行いまして、新たな物件の確保をするということで、何とかこの目標の三百三十億円達成は可能であるというふうに考えております。

(鈴木和夫君) 三百三十億以外にまだ若干の余裕はあるというふうに認識していいんですかね。

管財課長(牧野志朗君) ただいま申し上げましたように、これからも引き続き新たな売却物件の確保に努めてまいるといことには間違いございません。

(鈴木和夫君) 私が求めている答弁とはちょっと違うんですけど、先ほど売り払いの分で職員宅舎、教職員住宅で百四十億円、府営住宅で六十億円、府立高校で百三十億円という話がありましたけれども、そしたら具体にお尋ねしますが、府営住宅の関係で何カ所売却予定されてるのか、その戸数、全体でいいですから面積、職員住宅、高校についても、箇所数と面積、場所まで言えますか、お尋ねしたいと思います。

管財課長(牧野志朗君) それでは、可能な限りの内訳についてお話をさせていただきます。

まず、府営住宅の建てかえでございますが、これは現在我々十九件予定しております。全体として六十億円を見込んでおります。それから、職員宅舎、教職員宅舎、これは十四件見込んでおります。それから、その他の廃止施設で十九件、土木の廃川廃道で百五十件、それらを合わせまして約百八十件で百四十億円を見込んでおります。

それから、高校の再編に伴う跡地、これは六校分ということで百三十億円を算出しております。
以上でございます。

(鈴木和夫君) その他の未利用地の部分で代表的なものも言えるのであれば、おっしゃっていただけませんか。面積も抜けてますから、面積も教えてください。

管財課長(牧野志朗君) まず、面積のお答えでございますけども、職員宅舎、教職員宅舎、約五万四千平米でございます。その他の廃止施設で十万平米、土木の廃川敷で三万平米を予定しております。

その他の廃止施設等につきましては、現在ちょっと具体的な名前 - - 例えば代表的なものを挙げますと、泉佐野の研修センターとか、それから春日丘高校の出原分校とかの物件がございます。

(鈴木和夫君) その百三十億円というのは、今三つのジャンルでお答えいただいて、面積もおっしゃったんですけど、問題はその価格の関係で、この百三十億円という金額の算定基準というのは、何に基づいて百三十億円にされてるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

管財課長(牧野志朗君) 具体的な算定につきましては、個々の積み上げ、今後三力年で売却が可能となる府有地を個々に積み上げておまして、個別の算定に当たりましては、正式な鑑定評価を求めたものではなく、路線価を参考に接道条件とか面積規模等を加味した上で、過大な算定にならないように確実な額を計上しております。

(鈴木和夫君) 路線価で算出されているというのは、十六年度の路線価のことだと思うんですけど、路線価につきましては、平成十四年度で九・七%の減、平成十五年度で八・八%の減、十六年度で八・〇%の減ということで、景気がよくなったと言いましても、まだこの路線価については下落みにあるわけです。これは、十七、十八、十九と三年間かかってやるわけですから、当然見込みとしたらこの路線価は下がる。下がれば当然売るときの金額も七%、八%下がると。百三十億円の金額というのは、最終年度十九年度に売る段階では、当然下がってるのと違うかと。そうすると、百三十億円の歳入というのは減ると違うかと思うんです。その辺はどうお答えになりますか。

管財課長(牧野志朗君) 先ほども申し上げましたように、過大な算定にならないように確実な額を計上するということが一つです。それから第二に、実は我々、経験則上、例えば職員宅舎とか教職員住宅で約百四十億円見込んでおりますけれども、一般競争入札で入札する場合には、いわゆる落札差金というんですか、これ以上の金額で落札するというので、これまでの過去五年間を見ますと、約一・五倍で落札してるという事実がございますので、例えば百四十億円の一・五倍ですと約七十億円がプラスアルファで得られる可能性があるということですので、その辺のことについても十分吸収し得るというふうに考えております。

(鈴木和夫君) そうしますと、今は重要な発言だと僕は思うんですね。百三十億円の一・五倍やったらごっつい金額になりますよ。そしたら、先ほどの歳出の件でも - - 今回十一月一日から乳幼児とか障害者とか高齢者の医療費もカットしてるわけですからね。百三十億円の一・五倍いたら百六十億ほど増収になるわけですよ。そしたら、この百三十億円の根拠はどこにあるんですか。

管財課長(牧野志朗君) 百三十億なんですけども、現在これがすべて売却が可能だということでございますけども、これから庁内活用の検討とか地元市町村との調整というようなことで、すべて売れるものではないということですので、その辺のことも含めて調整というか、百三十億確実なための算定ということにしております。

(鈴木和夫君) そうしますと、僕は、今回の百三十億円という数字の根拠というのは大変雑駁な数字だと思いますよ。確かに前回は西口委員がおっしゃってましたけれども、府営住宅の問題、大阪府立の高等学校の用地の問題とか、確かに売らない形もあるかもしれない。それは、先ほど売却する部分の件数も出ましたけれども、オープンにした形で、細かくそういう部分を報告する義務があると僕は思うんですよ。

大阪府の場合は、その金額よりも低い金額で見積もってるということですけども、それがわずか三%、五%のことやったらよろしいです。例えば、その下落率の分だけ見てますというんやったらわかるけども。私は、一・五倍もやったらこの数字については、もっとシビアな数字を何でできひんかったかと思うんです。

ですから、そうなってくると、先ほど私が言いましたように、今回のこの計画改定素案の中で百三十億という大きな数字ですが、これが四百億、五百億になったら根本から変わるわけやから、一・三%の伸びじゃないじゃないですか。そう思うんですけど、どうなんです、これは。

管財課長(牧野志朗君) 百三十億の物件につきましては、現在まだ庁内の活用検討委員会にも諮っておりませんので、その中で活用される分とか、市町村との調整で売却ということに直接至らないというようなものもございまして、そういうことを含めて百三十億ということにしております。

(鈴木和夫君) その分については、売り払いについては高く売れば当然歳入になるわけですから、努力してもらいたい。もう一つは、この三百三十億円出はって、金額については三百三十億円を上回るというふうに僕は理解いたしました。問題は、三百三十億円という形で先ほど全部リストを出されましたけれども、じゃ具体的に、三カ年ですから、十七年度に何ぼ売る、十八年に何ぼ売る、十九年に何ぼ売る、三カ年計画のその売却の見込みの金額をおっしゃっていただけませんか。

管財課長(牧野志朗君) 現時点では、各年度ごとおおむね三分の一程度の売却をしていこうというふうに考えております。

(鈴木和夫君)僕は、それ決めてへんと思うんです。僕は聞いてませんが、平成十七、十八、十九と具体的にどこの部分売ってと、僕は決めてないと思う。今のお話やったら、ただ数字的に一・五倍ということを含めて、本当に真剣に皆さん方が危機感を持って、この三カ年で本当に真剣にこのことをやらなかったら大阪府は大変だという意識は、僕はまだないと思うんですよ。この論議してましてもわかるでしょう。民間でしたら、確実に今年度はこことここと売ると具体に出るはずなんですよ。

特に先ほどの答弁で職員宅舎の件については、既に立ち退きしてますからすぐ売れるでしょうと。ところが、あといろんな問題あるはずですから、この三カ年で三百三十億円の先ほど言われた物件が本当に全部売れるかどうか大変疑問だと思うんですよ。具体的にここまで出されるのであれば、この物件は十七年度、十八年度、十九年度で売るということはこの時点で出されて当然の話ですから、早急にそのことについては検討されて出されると思うんですけど、その辺いかがなんでしょうか、出せますか。

管財課長(牧野志朗君) 現時点では、三カ年で三百三十億、おおむね各年度ごと三分の一ずつというふうに考えております。

(鈴木和夫君)僕は、そんなあやふやなんないと思いますよ。もっと真剣に、これ積み上げた形で何ぼ売るということをやらなければ、こんなもん絶対実行できませんよ。それでいうても、マスコミ等でも、三百三十億売却なんてとてもできないんじゃないかと。特に今回、大阪府が持ってるりんくうにしても、さまざまな産業についても、全部売れないんですよ。売れないんですよ、高くな。みんな定借になってるわけです。そのことを考えても、三百三十億の一・五倍、一・五倍やから三分の二売ればええという計算になるかもしれませんが、もっとシビアな形の計算しなかったら、根本的にこの計画改定素案は狂いますよ。僕はそういうふうに思います。

これ以上言ってもまだ恐らく考えてはれへんから、考えてください。これを三カ年で売り出す、売買する計画表を議会の方にも示してもらいたいと思います。

角度を変えます。問題は、私が冒頭に聞きました今回の物件の三百三十億円という金額は、これで目いっぱいかと。ちょっとはつきり答えられませんでした。僕は、三百三十億円以外にもまだまだこれはあると思うんですよ。その辺、今出された分が目いっぱいかどうかと冒頭聞いたのはこの意味でありましてね、これ以外にも - - その前に、大阪府でどれだけの資産があるのか、手元に資料をお持ちであれば、大阪府が各部局ごとに何ぼの土地を大阪府が所有してるのか、金額が出なければ、面積でよろしいわ。金額出るかな。金額、面積おっしゃっていただけませんか。

管財課長(牧野志朗君) それでは、部局別の公有財産の面積についてお話しいたします。

知事公室では約千平米、総務部では四十二万三千平米、企画調整部では三万一千平米、生活文化部では百七十四万一千平米、健康福祉部では百十七万二千平米、商工労働部では四十二万二千平米、環境農林水産部では一千二十二万八千平米、土木部におきましては一千二十八万三千平米、建築都市部におきましては一千二百三十八万二千平米、教育委員会におきましては六百四十四万九千平米、公安委員会におきましては六十五万三千平米、議会事務局におきましては一千平米でございます。合計で四千三百七十八万七千平米でございます。

(鈴木和夫君) 金額はトータルでいいですよ。

管財課長(牧野志朗君) トータルでは、約三兆二千億円でございます。

(鈴木和夫君) 大阪府内で府の持ってる土地が三兆二千億円、今回その分で絞り出したのが三百三十億、ちょうど一%になるかと思えます。僕は、この数字から見ても、大阪府として不用 - - 要するに遊休地というか、大阪府としては要らない土地がまだあると思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか、管財課長としては。

管財課長(牧野志朗君) 委員お示しのこと、いわゆる低未利用地の財産の把握についてということだと思いますけども、これにつきましては、実は毎年各部局からの報告を求めてヒアリングを実施しております。しかし、こうした報告だけですべての未利用地財産の把握がすべてできるといふふうには.....、困難であるという状況もあることは、委員の御指摘のとおりでございます。

(鈴木和夫君) そしたら、今回の三百三十億円を各部局から出してもらう手順というんですか、どういう形

で把握されたんですか。

管財課長（牧野志朗君） 低未利用地の把握につきましては、先ほども申し上げましたけども、毎年各部局から報告を求めまして、必要に応じまして財政課、行政改革室とも連携いたしまして、その内容把握に努めておるところでございます。

（鈴木和夫君） 大阪府の管財課が、各部局から余ってる土地ありませんかということで申告してもらって積み上げたのが三百三十億円だったということは間違いのないわけですね。問題は、各部局にそういう形の土地はまだたくさんありますよ。私は、枚方が地元ですけども、例えば住民の人から、えらいごみがほかしてあると、どこかわからへんと、市の方で調べたら府の土地やったと。府の土木に確認したら、えっというような分がたくさんありますよ。

したがって、だれかが知ってはれば - - 所管の担当者の方が、わからんな、明示も大変やしなということではあったらかしにする件もたくさんあると僕は思うんですよ。たまたま枚方が出たのでお尋ねしますけど、枚方に王仁山荘という商工部が持ってる敷地があるんです。その分については今回の三百三十億に入ってるんですか。

管財課長（牧野志朗君） 今お示しされました王仁山荘につきましては、この三百三十億の中には入っておりません。これについては、庁内活用の動きというのがありましたので、今回については算定の中に入れておりません。

（鈴木和夫君） 王仁山荘は、来年の三月、この十六年度三月末で閉めるんですよ。これは、公表してる話やからね。この十七、十八、十九の三年間の三百三十億に入っていないということは、要するに三年間ほっとくのかとなりますし、こういった事例がたくさん各市でもあると思うんですよ。地元の自治体を使うか府を使うかは別にしまして、そういった形の総ざらえ、総点検して、大阪府は本当にこの土地どうしようもないと、売らなしようがないというのがたくさんあると思うんですよ。これの努力せんことには.....。

今回の行財政計画を見ても、職員の皆さん方の給料二百億円下げると。大阪府の職員の方もやはり大変ですよ。皆さん方だってやっぱり計画してるわけですから、下がってくるわけですからね。私は、別に組合の肩持って言ったわけじゃないんですけども、もっともっと削減するところは.....。土地があるんですから、そのことを真剣に出せばいいわけでありまして、僕ら地元見ましてもまだたくさんありますよ。

里道とかの部分も、これは逆にまた不法占拠されてる分もあるわけですからね。管財課の限度というのはあるので、別途また庁内で、そのような形でもう一回、大阪府内の三兆二千億円の中で本当に不用地かどうかということをチェックするような機能、そういった形のプロジェクトというか委員会というか、そういったものをつくってもう一度精査するぐらいの、府の未利用地の点検をする気はないんですか。

管財課長（牧野志朗君） ただいま委員がお示しされました、例えば道路とか河川の区域外用地、こういうものにつきましても、売却すべき府有地が数多くあるんじゃないかということでございます。そこで、管財課におきましては、今後の話でございますが、売却可能な財産を洗い出すための新たな仕組みの第一歩といたしまして、現在土木部が道路や河川の区域外用地などにおきまして検討しております売却物件の掘り起こし策をより実効性のあるものにするために、管財課と用地室で未利用地に関する調査連絡会議を開催するなどによりまして実態把握に努めるというようなことを考え、これによりまして売却物件の確保につなげたいと考えているところでございます。

（鈴木和夫君） それぞれの部署にまたがり、ただ私、そのことでちょっとお尋ねしたいのは、後でまた企画の方に聞きたいと思ってたんですけども、土地の処分を検討するのに、公有財産活用検討委員会と大規模施設跡地活用調整委員会というのがありまして、今度また、企画室の方でも大規模土地の活用とかありまして、庁内的にもどこがそういうコントロールして、どういう部分を集約してやっていくかについては、ちょっと整理した方がいいかと思うんです。この辺の関連づけというのをもう少し明確に、もし今答えるのであればおっしゃってほしいと思うんです。

管財課長（牧野志朗君） ただいまありましたまず一つは、公有財産活用検討委員会でございます。これにつきましては、いわゆる公有財産のおおむね千平米以上の物件について、庁内での活用について検討するという組織でございます。それから、大規模施設跡地活用調整委員会でございます。これは、先ほど御説明させていただきました公有財産活用検討委員会の中の組織としまして、おおむね二万平米以上の土地につきましては、もう少し全体のまちづくりなどの観点からさらなる検討を加えるということで設置されたものでございます。

（鈴木和夫君） そうしましたら、前段で今ありましたけども、大阪の三兆二千億になんなんとする未利用地の発掘 - - 掘り起こしをする、そういうような検討をしていただくということですから、期待しています。それで、

ともかくそこを捻出していただければ、当然職員さんの給料に対してないわけで、また府民の皆さん方への温かい施策を撤退するんでもないわけですから、この辺についてはちょっと頑張ってもらって、たくさん僕はあると思うんです。

例えば、茨木の安威川ダムにいたしましても、もう再来月で、最終的に利水が必要かどうかということを検討されてますけども、もし仮に安威川ダムが利水で撤退すれば - - たしか私の認識では、十四ヘクタールは要らないと。もし仮に利水の十四ヘクタール要らないとなれば、今度は逆に大阪府がその金額で買収せんでいいわけですから、その分助かるわけです。

これはあなたに聞いたらいいんか。財政課長、今もし仮に利水がなくなった場合、その十四ヘクタールを買わないで済むなら幾らの金額が助かるのか、試算ができるのであれば、財政課長として答えてもらいたいと思います。

財政課長（五味裕一君） 安威川ダム事業に係る用地買収につきましては、平成十六年九月末現在で百・五ヘクタールが買収済みでございます、全体計画の七〇%の進捗状況となっております。これまでの用地買収額が三百三十八億円になるというふうに所管部局より聞いております。

安威川ダム事業に係る利水機能につきましては、平成十六年中に府としての方向性を明らかにできるよう、現在、大阪府水道部経営事業評価委員会において検証、精査が行われているところでございますが、お尋ねの数字につきましては、あくまで仮定のものとなりますが、利水がなければ用地買収を行わずに済む額ということでまいりますと、机上計算による概数でございますが、面積についてはお示しの十四ヘクタールということでありまして、これを面積比で先ほどの買収額を案分いたしますと、約四十七億円になるというふうに聞いております。

（鈴木和夫君） そういうさまざまな形でもう一度、売る方、また買う方についても精査するのが僕は大事だと思います。特にこの間の本会議でも、江之子島の - - 江之子島は今回三百三十億に入ってるんですよ。その分につきましても、あの土地については、あれは本当に由緒のあるいい土地ですよ。それを売ってしまう。三百三十億円の中でこれを売ったときに、将来にわたって遺恨を残さない形でないといかんわけです。前回の西口委員の質問にも、地元にとってもやっぱりこの高校用地を残しときたいというのはあるわけです。先ほどの論議からすると、三百三十億というのは確保できると、うまくいけば一・五倍やから四百五十億以上の分になるということやから、それやったら今の物件の中でこれは残しとこと、残した方がいいと、大変だけれども残した方がいいという土地については、もう一度精査していただくと。江之子島については、この間知事答弁では、売却も含めてと知事おっしゃってましたけれども、そんな勝手なことを言わずに、もしそれだけの限度があるならば、私は、管財課の方でも掘り起こし委員会等もつくっていただいて、その中で検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、関空についてお尋ねを申し上げたいと思います。

関空につきましては、ことしの九月で十周年を迎えました。特に私は、平成十四年の九月並びに十五年三月の定例会で、関空を航空旅客だけでなく、広く一般の人が - - 府民が利用できる、訪れたい空港にすべきじゃないかと、そして空港島そのものを集客装置というか、あるいは観光資源として通用する、そういうようなものにしてはということをご提案いたしました。それ以後どうなったのか、簡単に御説明をお願いしたいと思います。

空港対策室空港推進課長（蜷川善夫君） 関空会社におきましては、初めて民間出身者を経営トップに迎えて以来、空港の建設管理から真の空港経営に向けての体制を早期に確立するための経営改革に取り組んでいるところでございまして、社員の経営マインドの醸成を初めといたしまして、お客様第一主義の徹底とお客様満足度の充実を目指して、さまざまな改善や新たな取り組みを行っているところでございます。

顧客満足度を高めるといふ点につきましては、まずエアラインに対しまして国際線着陸料の割引のほか、国内線着陸料におきましても多様な割引制度を実施するなど、新規就航や増便のインセンティブとなるような工夫を行っておりでございます。また、利用者に対しましては、案内サインの大型化やペットホテルの設置など、お客様にとってより利用しやすい空港となるような取り組みを進めているところでございます。

このほか、見学展望ホールをリニューアルいたしまして、マイカーの直接乗り入れも可能にいたしました結果、同時に行われました連絡橋利用料金引き下げの社会実験とも相まちまして、多くの見学者でにぎわっているところでございます。

また、免税店の拡充につきましても、昨年十二月に実施をいたしました直営免税店の売り場面積の拡大に続きまして、ブランドブティック店舗の大型化と増設を鋭意進めてございまして、ことしの十二月以降、順次営業を開始する予定というふうに聞いております。ちなみに、今回の店舗の大型化と増設によりまして、免税ブティックとしての店舗面積は国内最大規模になるというふうに聞いてございます。

(鈴木和夫君) 村山さんが就任されて、随分と関空そのものも変わってきたかなということです。これは、うちの杉本議員が代表質問でもちょっと申し上げたんですけども、英国のスカイトラックスという調査会社が八十六カ国四百八十万人を調査したアンケートがありまして、その二〇〇四年度の世界の空港の総合ランキングで九位に入ったということで、ベストテンに入ったということで大変誉れなんですけども、そのスタッフ対応部門で一位ということで、大変内容がよくなってきたということで喜んでるんですが、その分は評価します。

ただ、残念なのは、一位が香港、二位がシンガポールのチャンギ、四番目がソウルのインチョン、五番目がマレーシアというふうに、アジア勢が頑張ってるんですね。僕は、ランキングでアジアが頑張ってるということは、関空にとっても、成田が二十何位ですから問題ないんですけども、やはりそういったアジアの国々との競争に頑張ってもらいたいと思います。

ただ、私が問題にしたいのは、この九月四日、五日に十周年の記念イベントがあって、今話がありました連絡橋を無料にしたりさまざまな工夫を凝らしたイベントが多くの人で大にぎわいだった。これはこれでいいんですけども、そういったことで、飛行機には乗らへんけれども、関空に行こうかという、そういう部分で大変いいことだったと思うんです。ただ、今回の九月三日にそういうパーティーがあって、四日、五日といろんなイベントがあって、そういったPRについては、どうも大和川以南の方々を中心にPRされてるん違うかなというふうに - - 僕ら北部の人間ですから、ひがみかどうかわかりませんが、そういう思いがありまして、大変そういった点については疑問が残るわけでありまして。

なぜかといいますと、私、枚方の楠葉なんですけど、すぐに京都なんです。京都とか滋賀の方ともおつき合いですと、中部空港ができると滋賀県からは向こうの方が行きやすいと言うんです。車もすいてますしね。もし十八年に中部空港ができますと、滋賀県、京都府の方々は、関空よりもむしろ中部空港に行く可能性もあります。

また、兵庫に神戸ができると、海外は別としても、そういった形の部分がありますから - - 名前どおり関西国際空港やねんから、泉州空港と違うわけですから、もっと幅広い形での集客も含めて考えるべきでないかと思うんですけども、その辺どういうふうにお考えになるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

空港対策室空港推進課長(蜷川善夫君) 関空の利用促進やにぎわいづくりのために実施をされておりますさまざまな取り組みがございまして、それをより広く理解していただくためにも、戦略的な、より効果的なPRというのが大変重要になってくるというふうに考えてございます。

現在関空会社におきましては、主としてプレスリリースや会社のホームページを通じて広く広報に努めているところでございますけれども、今回の十周年イベントでは、確かに委員御指摘ございましたように、足を運んでもらいやすい地元の泉州地域を対象に重点的にチラシをまいたというふうに聞いておりまして、お示しのように、広報すべき内容によりましては、PRの対象や展開場所、手法などを工夫することも肝要であるというふうに考えます。

関空会社におきましては、これまでも、例えば中国便のPRでは、日本の国内路線の中心でございます羽田空港まで出かけて、これは社長みずから羽田 - 関空経由中国便の利便性をPRするなど、全国の方に関空の便利さを知ってもらうべく積極的なPRを行った、こういうケースもございます。

今後は、御指摘ございました激化する空港間競争を踏まえまして、例えば広域的な広報という面では、促進協を構成する団体もございまして、そういう団体の力もかりるとか、より戦略的な広報を用いるよう会社に働きかけてまいりたいと存じます。

(鈴木和夫君) 関空については、やはり集客という視点で海外からの飛行機の乗り入れのことについて今までずっとやりましたけども、今回は特に非航空系の収入 - - 集客ということを中心に論議さしてもらってるんですけど、一つの例をちょっと申し上げたいと思うんです。

集客という意味で成功してる事例がありまして - - 飛行機と違いますよ。新潟にJリーグのアルビレックス新潟というのがありまして、これは平成十三年はホームグラウンドでの動員力が三十六万人、十四年は四十七万人、十五年は六十六万人動員した、ホームグラウンドでね。これは、サッカーとしては日本一の動員率になります。一試合平均で約三万三千三十九人と。J1一位の浦和レッズでも二万八千なんです。これはJ2ですからね。

ところが、ジェフ市原は、成績いいんですけども、これが平均で九千七百人ということです。そうすると、J2の平均観客数が七千八百九十五人の中で三万あったら群を抜いてるわけですね。J1でも一万七千ですから、特にアルビの集客力というのは物すごいものがありましてね。いろいろ私も関心持って調べましたら、平成十三年度にも私も行ってきましたけども、新潟県が県営というか、県が四万三千人のスタジアムをつくりまして、ピックスワンというんです。今までは県営競技場で四千しか入らなかったんですけども、こんだけ四万三千もの - -

十倍ですから、何とか人を入れられないかということで一生懸命県も力を入れまして、どうしたかといいますと、県民に無料チケットを配ったわけです。

全世帯に配りまして、ただし全世帯一軒につき一枚しか配ってないんです。一軒にもらったら、行こうかと思ってもまず一人で行きません。やっぱり家族もある。家族は二人目からは料金要るわけです。もう一つ賢かったのは、学校で小学生に配ってるんです、サッカー見てくれということですね。当然子どもは一人で行きませんから、お父さん、お母さんに言うて一緒に行ってもらわなければなりません。お父さん、お母さんは、有料で買うわけです。こういうことをやりました。これが動員の一番大きな要因だと。これは、いろんなマスコミ等でもされましたから有名な形ですけども、この戦略が当たりました。確かに十三年度は全体の動員数の八割が無料やったんですけども、去年はわずか二割、八割は有料となったわけです。そういう形でサッカー場へ行って、子どもたちも行って、いいなということでリピーターになってるわけです。

関空も、村山さんにかわってから随分よくなりました。雰囲気もよろしいよ。先ほど言ったように、接客の中でも世界でナンバーワンなわけですから、一回関空に行けばまた行きたいなとかいうような形があるわけです。特に展望台は、僕聞いたら、あそこは一番航空ファンにとってはカメラアングルのええところらしいですね。真横で飛行機通るからカメラマンにとっては絶好の場所だということも聞いてます。そういうふうな形で随分とよくなってきてるわけですから、そういうPRを - - せっかく関空そのものが集客施設としての陣容を調べてあるわけですから、そういうふうなPRをもっとすべきでないかというふうに思うんですけど、もしお答えがあるのであればお答え願いたいと思います。

空港対策室空港推進課長（蜷川善夫君） お示しのアルビレックス新潟でございますけども、私も少し勉強させていただきましたが、ファン層に対する直接の働きかけではなくて、未来のサポーターの獲得も視野に入れて効果的な集客に成功した例として高く評価されているというふうに聞いております。

このような考え方は、関空におきましても、例えば将来の関空利用者であります子どもたちに間近に飛行機に接してもらい、関空への親近感を増してもらおうような工夫をするなど、地道な取り組みではありますが、将来の関空ファンをふやす一つの方策として相通ずるものがあり、大変参考になるというふうに考えております。

関空の利用促進策につきましては、関西国際空港利用促進行動会議という検討の組織もございますので、今後とも関西全体で守り立てていくべき空港として、各地の成功事例などを参考にしながら、関空会社を初め、国や地元経済界、自治体とともに知恵を絞ってまいりたいと、このように考えております。

（鈴木和夫君） よろしくお願ひしたいと思ひます。特に、アルビの成功も小学生ということだったしね。特にあの空港は、当初のコンセプトが環境にやさしいということで、あの空港島の中で下水も全部処理してるといふことでありますし、また周辺には魚がすみやすい護岸という形で共生してゐるわけですから、そういうものを子どもたちに見てもらふと。校外学習とか、あるいは修学旅行のときに寄ってもらふとか、そういう形もできるわけですね。

もっと広い意味で、特に僕も経験、皆さん方もそうだと思いますけども、幼いころに間近で飛行機見たら、あんなだけの大きなずうたいの部分が飛んでいくというのは感動するわけでありまして。最初に関空で実際の飛行機を見た、触れたとなるとやっぱり大変な感動で、それがずっと関空ファンになるわけですね。そういう思いをしていただきたいということで、近畿の各都道府県の教育委員会とか、修学旅行の担当の先生とかを今回のこのイベントに招待すべきだと思うんですよ。そしてまた、議会筋もそうですし、それと市町村の観光課とか、また民間の旅行社とかさまざま形ですべきだと思うんですよ。そういうのが大変抜けてますよ、今回のやり方については。

関空は総務委員会の所属でありますけれども、私たちも行ったことないわけですね。当然案内もいただいてないわけでありまして。それも大和川以南の方だけ招待されたそうでございますが、当初から二期工事で大変反対してはる宮原先生もいてはりますけれども、こんなときに見てもらうたら、ひよっとしたらまた意見が変わるかもしれませぬし、そういうことで、とにかくPRすることが大事なわけでありまして。いろんな意見、いろんな形があります。まず見てもらえれば、関空ももう反対もでけへんということにもなるかもしれへんわけでございます。そういうふうなことでちょっと脱線しましたけれども、そのような形での集客をぜひともしてもらいたいと思ひます。

それからもう一つ、観念の違ふ話で、ちょっと私が気に入らない点があります。問題は、二〇〇七年の二期工事についてはどんなことがあつてもやらなければなりません。ところが、政府の方では、この需要回復を見きわめた上で二期工事についての予算をつけるとかつけへんとかいう話が出てますけれども、供用開始については、どんなことがあつても関西にとってはやらないかん話であります。もう既に八割方できてゐるわけですから、もしこれがそのまま凍結されれば、飛行機が飛んで来て、何ですかこんなあいた土地、当然また批判があるわけ

ですから、ここまで来てるのであれば、とにかく政府の力でもって何としてでも努力をすると、国の方にも強く申し上げたい。

特に、一本では、二十四時間空港と言いながら、夜間では三時間、四時間とめてるわけです。実質的には二本要るわけです。先ほど言いましたように、この東アジアも含めて多くの諸外国では二本も三本も持ってるわけですから、こんなことを言うてる形じゃありませんのでね。

特に、新聞報道によりましたら、補給金の措置を政府が求めてきてるといって、とんでもない話ですよ。もともとこれは第一種空港ですから、国の飛行場でありますから、それを地元大阪府の方に負担せえという話は全く論外な話であります。そういったことで、経営については民間と、もともと国から出てきた話であって、ここまで来てるわけであります。そういったことについてどういうふうに大阪府として対処されるのか、お尋ねしたいと思います。

空港対策室空港推進課長（蜷川善夫君） 二期平行滑走路の二〇〇七年の供用開始は、関空が国際拠点空港としての機能を十分に発揮し、大阪、関西のみならず、我が国の発展に資するためにも必要不可欠という観点から、地元としてもこれまで二期事業の推進を支援してまいったところでございます。

お示しの補給金につきましては、新聞報道にありますように、個別具体の要請を受けて協議をしているという事実はございません。補給金は、平成十四年十二月の財務・国土交通両大臣合意に基づきまして、平成十五年度予算から措置されたものであり、補給金制度化の目的や経過、こういうことに照らせば、関空会社の経営スキームに責任を持つ国としての措置であるというふうに理解をいたしております。地元へ転嫁されるような性格のものではないというふうに考えているところでございます。

（鈴木和夫君） 最後ですけど、財源的にはそういう形の補給金とはとんでもない話だということ国に対して頑張ってもらいたいと思います。だからといって、地元大阪府は何もしないじゃなくて、先ほど言いましたように、この飛行場にどんどんエアが来たらうということも大事ですし、また集客という形でにぎわいのような、そういった形の部分はしていかなければなりませんし、とにかく知恵を絞った形での集客、そしてまたいろんな国々から多くの便が行き交いするということが大事だと思いますので、最後にその見解を聞いて終わりたいと思います。

空港対策室空港推進課長（蜷川善夫君） 私ども地元といたしましては、これまでもエアポートプロモーションを初めといたしまして、利用促進、需要喚起のための取り組みを行ってまいりました。特にことしは、先ほど来申し上げておりますように、関空十周年関連のイベントや社会実験によります連絡橋通行料金の引き下げなど、関空への来島者はふえてございまして、こうしたことは非航空系需要の拡大にもつながりますことから、本府としても関係団体とともに積極的なサポートを行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、国がビジット・ジャパン・キャンペーンを展開いたしまして、訪日外国人増加に向けた取り組みを進めておるところでもあり、大阪府といたしまして、観光集客による経済効果を高めていくことが重要な政策課題となっております中、それを支える国際交流インフラでございます関空は積極的に活用すべきと、このように考えております。

本日、種々御指摘いただきました点や、一層の利用促進、集客支援を通じた地域の活性化という観点から、地元本来の取り組みとして何ができるのか、関空会社や地元関係者とともに検討してまいりたいと存じます。

（鈴木和夫君） 続きまして、企画室についてお尋ねをしたいと思います。

ことしの七月に熊谷さんが企画室長として東京からお越しになりまして、知事からのお声がかかって来られたんだと思います。大阪へ来られて多難だと思いますが、七、八、九、十、四カ月ですか、大阪のいい面とか悪い面とか、個人的な形で結構ですから、デビューだと思いますんで、御見解があればおっしゃっていただきたいと思います。

企画室長（熊谷敬君） 四カ月という限られた期間の印象ではございますけれども、私が大阪に来まして特に感じましたことは、東京に比べて大阪は遜色のない学術文化、また産業面での蓄積があり、またはるかに多面的な都市魅力を持ちながら、必要以上に大阪のマイナス面を意識して、大阪の活力のなさが誇張されている面があるんじゃないかなというのが率直な印象がございまして。

ただ、大阪は、大変歴史的な蓄積を感じさせるまちでもありますし、観光集客の拠点として比類のない魅力のあるまちだというふう感じております。また、産業面でも、今後の中国を初めとするアジア経済の発展を考えますと、対アジア向けの産業拠点として我が国の成長を大きくリードする地域に発展する、物すごく大きな成長ポテンシャルのある地域ではないかなと、そういうふう考えております。

（鈴木和夫君） マイナス面ということだったら、大阪人としてやっぱり自信をなくしてるということですか

ね。

企画室長（熊谷敬君） まくら言葉のように元気がない、元気がないというのがよく聞かれるので、私なんか本当に元気がないのかという感じは、ちょっと違和感を感じるのが率直な意見でございます。

（鈴木和夫君） そんなことないと思いますけど、もうかりまっか、あきまへんというのと同じ形で、大阪は大体そういう言い方するもんですから。

本題ですけども、ことしの四月二日、知事が当選されて初めての記者会見で、太田知事はこういうことをおっしゃってます。私としては、改革と再生ということを今年度のテーマにさまざまな施策に取り組んできた。一つは、組織改正の目玉であるいわゆる企画室新設です。これは、政策立案、企画調整機能を一元化したもので、私のトップマネジメントと申しますか、私のやる仕事を強力にサポートしてもらおう組織をつくりたいと。自治体みずからが自主性や企画立案能力を高め、あるいはコーディネーターとしての能力を高めなければならないわけですから、そういったことを内外に示していくこの組織をしっかりとしたものにしていきたいし、私自身も心して元気の出る組織にしていきたいと思ってる。その中で、特命の施策担当の四名の副理事を置きますけど、そのほかにもできるだけ民間の経営感覚を生かしたいと思うので、今、民間の幾つかの企業に私は四人ぐらい来てもらいたいと思っていますというような話があります。

今回こういう形で四月から四人の担当副理事を置かれてますけれども、このときの状況 - - 知事が発言された内容が現時点で変わってないのかどうかをお尋ねしたいんですが、知事がいてへんから、どなたが答えていただくんですか、この話は。

企画室長（熊谷敬君） 御指摘の記者会見を初め、特命担当副理事の配置を含めました新企画室に対する知事の思いでございますけれども、前室長からも引き継いでおりましたけれども、私自身、直接知事から新企画室の機能強化をしたねらいについて聞いております。また、よりよい成果を出すよう具体的な指示も受けております。したがって、知事の考えは現在も記者会見当時と何ら変わっていないというふうに理解しております。

（鈴木和夫君） そうしますと、時間がありませんから私の方から、答弁も簡単をお願いしたいと思います。総合調整、企業立地、都市再生と大規模未利用地の問題と観光・文化、水資源ということで四つの特命を置かれたけども、具体的に四人の副理事さんに聞きますけれども、四月以降、知事から四人の副理事に対して何回指示があったのか、あるいは話し合いされたのか、順番に回数とその部分だけちょっとおっしゃっていただけませんか。

企画室副理事（中村誠仁君） 知事から特命として私の企業立地を含めまして四つの特命事項の指示を具体的にいただきました。四人全体として知事とそういった政策テーマについて意見交換をいたしましたのは二回でございますが、私個人の与えられたテーマで申しますと、企業立地につきましては、トップマネジメントを含めましてさまざま調整、報告、相談することが必要でございますので、そういったことにつきましては、適宜知事とコミュニケーションをさせていただいてるところでございます。

企画室副理事（古川博司君） 回数につきましては、今、中村副理事の方からお答えさせてもらったとおりでございます。そのほかには、部長なり、また室長なりからの間接的な指示というものを含めまして、数回というふうに記憶しております。

企画室副理事（酒本毅君） 私は、大規模未利用地担当ということで、大規模未利用地全般についての情報収集なり土地利用の促進ということについて担当しておりますが、知事とのコミュニケーションにつきましては、全体的な当初の段階、あと中間の段階において二回ほどトータルな話をさせていただいております。

企画室副理事（中林潔君） 知事から直接指示を受けましたのは二回でございます。それ以外にも、部長なり室長なりから個々具体的な指示をいただいております。

（鈴木和夫君） 華々しく四月の二日に太田知事が、こういう形でのトップマネジメントということで、これをともかく最大の目玉にするというて四人の特命の副理事を置かれたんです。四つのプロジェクトをつくられたんですけども、今聞きましたら二回だけということですね。僕は、頻繁にぱっと指示がおりて、あるいはやったりと、スピード感を持って今回の目玉と思ったんですけども、どうもそういうふうな気配も見えませんが、僕は、一つひっかかるのは、四月二日のときの後段で、知事はこういう発言があるんですね。

民間人のこと - - 僕は、民間人を登用するのは賛成なんです。民間人を登用するという中で、これから間に壁のある形で語りかけるのでなく、もっと密にやっていくということ。そして、都市再生にしても、観光にしても、企業誘致にしても、民間のセンスが必要です。ここまでは私理解できます。役人的な発想でやっていたのでは、いつまでたってもこういうことは前に進みませんから、民間の経営感覚、民間のセンスを行政の中に融合させていき、府庁の職員も意識改革していく、そういう契機にしたいという思いで、今複数の企業等と相談してるとい

うようなくだりがあります。確かに民間活力の活用はするけれども、完全にこれは役人さんを否定した話でありまして、御自身も役人さんなんです、もともとね。もともと役人さんで来てるわけですから、それを否定されてやるのであれば - - そんだけの民間活力活用されたかというても、五人か六人来られてるように聞いてますけれどもね。じゃ、どんだけの成果が、先ほどのスピードにいたしましても、内容にしても、内外 - - 庁内の方でもそうでしょうし、議会に対しても、対外的にも、今回の四人の方は優秀な方ですよ。この方たちが本当に力を発揮できる体制なのかなと思います。

ここで知事がおっしゃってる民間人の活用というのは、例えば今言いました関空の村山社長とか、国際会議場の山下社長みたいな形でトップとしておられればリーダーシップを発揮できるんですけども、スタッフとなればなかなかやはり、大阪府の組織もありますし、体制もあるわけですから、十分な形の活用は僕は難しいと思うんですよね。そういった点、もしコメントがあれば、御見解があれば、民間人とのかかわりについて御答弁願いたいと思います。

企画室長（熊谷敬君） 御指摘のとおり、企画室は民間企業から六名の職員の派遣をいただいております。具体的には、伊藤忠、オリックス、JTB、JR西日本、NTT西日本、松下電器産業から派遣をいただいております。その業務につきましては、新たな広域観光ルートの開発ですとか、企業立地、また都市再生についての企業ニーズ調査や具体的な施策の検討、あるいはロボット振興指針の作成や情報コンテンツにおける公民連携、情報化戦略の推進など、それぞれの企業において培ってきたキャリアを生かしてプロジェクトの推進に参画していただいておりますけれども、企画室全体として、一体として仕事に取り組んでいるという現状でございます。

（鈴木和夫君） そういう民間人の絡みもそうですし、今回の副理事の場合は一応スタッフで、企画室の中には六つのグループがありまして、それに入ってると思ったら、別個におられるわけでありまして。その副理事さんの権限、責任というのはどういう形になっているのか、ちょっとお示し願いたいと思います。

企画室長（熊谷敬君） 四人の副理事でございますけれども、いわゆるスタッフ職でございます。組織決定の決裁権は企画調整部長や企画室長にあります。ただ、特命事項につきましては、実質的な責任者というふうに位置づけておりまして、業務遂行に当たってスピーディーに企画立案や他部局との調整、あるいは知事への報告をするということで、副理事には幅広い裁量を与えております。

副理事の業務につきましては、例えば企業立地につきましては、直接企業を訪問して大企業の役員クラスと対話をいたしましたり、また都市再生につきましては、国の都市再生本部の事務局長、このポストは国の次官クラスでございますけれども、その事務局長に対しまして直接要望や調整を行っております。またこうした特命副理事の業務をサポートするために、グループの垣根を超えて横断的にスタッフを活用するなど、企画室として柔軟な組織体制を活用しながら、四名の副理事とともに企画室の運営に当たっているところでございます。

（鈴木和夫君） その辺は庁内的にも、また議会的にも余り理解されてない部分もあります。聞くところによりましたら、ある方なんかは、そういうきちとした形でプレー組んでると思うたら、部下もだれもいてない、自分だけという副理事もおられるわけでありまして、僕は大変仕事しづらいと思う。それも検討してもらいたい。

それともう一つは、平成十四年に政策室というのをつくられて - - 俗に言う五レンジャーというのがありまして、これを華々しく知事はつくったんやけども、どっかへ行ってしまいましたよ、五人に悪いけども。要するに、大変企画はよかったんやけども、間に入って実際やってみたら何もできなかった。五人の方ではなくて、そういう組織をつくったそのものにやはり問題があって、仕事ができなかった。今度の四人の方は、そういった部分では組織的には守ってあげないかん立場にありますし、そういったことを踏まえて、体制を明確にしながらしっかりと頑張っていたいただきたいと思います。それを束ねるのが今回来られた熊谷企画室長と思います。

最後に、時間なくなりましたので、あなたの抱負というか、方針というか、決意をおっしゃっていただきたいと思います。

企画室長（熊谷敬君） 企画室の四副理事を初め全職員が大阪再生に向けて非常に厚い熱意を持って仕事に取り組んでおられまして、その組織能力は極めて高いものというふうに理解をしております。今後、この企画室の持ちます力を最大限に引き出しまして、また各部局とも密接に連携協力しながら、大阪の発展につながります骨太の政策や斬新な戦略を打ち出していきたいと、かように考えております。

（鈴木和夫君） 時間がなくなりましたのでこれで質問を終わらせていただきますが、企画室の関係で知事にもお尋ねしたかったんですが、時間が来ましたんで、私の持ち時間ありませんので、もしよければ委員長預かりで、同僚議員の方に引き続き企画室に関しての質疑をさせてもらいたいことを要望いたしますので、御検討願いたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。